

海外資本等による森林取得状況について

1 平成28年1月～12月の取引

振興局	市町村	取得主体	取得者の住所地 (主要出資者の所在国)	森林面積 (ha)	利用目的
空知	月形町	法人	中国(香港)	125	別荘等
石狩	千歳市	外資系企業	韓国	43	太陽光発電
後志	蘭越町	個人	マレーシア	3	未定
	ニセコ町	法人	セーシェル	5	資産保有
	ニセコ町	法人	中国(香港)	0.4	未定
	ニセコ町	法人	オーストラリア	0.2	不明
	ニセコ町	法人	英領ヴァージン諸島	4	資産保有
	ニセコ町	法人	英領ヴァージン諸島	0.7	不明
	ニセコ町	法人	英領ヴァージン諸島	13	建物の建築等
	ニセコ町	個人	シンガポール	0.4	現状のまま利用
	ニセコ町	個人	フィリピン	0.2	不明
	ニセコ町	個人	台湾	4	資産保有
	ニセコ町	個人	台湾	0.3	不明
	留寿都村	個人	韓国	0.8	資産保有
	倶知安町	法人	中国(香港)	15	資産保有
	倶知安町	法人	中国(香港)	0.8	別荘地開発・分譲
	倶知安町	法人	タイ	7	不明
	倶知安町	法人	中国(香港)	15	資産保有
	倶知安町	法人	中国(香港)	1	資産保有
	倶知安町	法人	英領ヴァージン諸島	0.2	未定
	倶知安町	個人	シンガポール	0.6	現状のまま利用
	倶知安町	個人	シンガポール	0.5	現状のまま利用
	倶知安町	個人	シンガポール	0.2	不明
	倶知安町	個人	中国(香港)	3	資産保有
	倶知安町	個人	中国(香港)	0.1	不明
	赤井川村	外資系企業	シンガポール	221	未定
胆振	洞爺湖町	外資系企業	中国	3	コンドミニアム
オホーツク	雄武町	外資系企業	カナダ	33	鉱物資源の調査等
十勝	足寄町	個人	中国	3	居住等
釧路	弟子屈町	外資系企業	韓国	8	太陽光発電
合 計			30件 509ha	法人 13件 個人 12件 外資系 5件	186ha 16ha 307ha

2 海外資本等による森林所有状況(平成28年12月末現在)

振興局	市町村	森林面積 (ha)	所有者数	振興局	市町村	森林面積 (ha)	所有者数	
空知	砂川市	292	1	空知計	苦小牧市	6	1	
	月形町	125	1		胆振	登別市	74	1
		417	2			伊達市	127	2
石狩	札幌市	2	1		洞爺湖町	10	2	
	千歳市	43	1		壮瞥町	92	3	
	石狩計	45	2		胆振計	309	9	
後志	小樽市	11	1	渡島	函館市	2	1	
	黒松内町	0.1	1	上川	南富良野町	6	1	
	蘭越町	72	5			占冠村	162	1
	ニセコ町※	218	41			幌加内町	10	1
	真狩村	11	4		上川計	178	2	
	留寿都村	23	4	オホーツク	紋別市※	20	1	
	喜茂別町	137	1		雄武町	33	1	
	京極町	5	1		オホーツク計	53	2	
	倶知安町※	510	47	十勝	清水町	3	1	
	共和町	151	1		足寄町	3	1	
古平町	0.6	1		十勝計	5	2		
赤井川村	235	3	釧路	弟子屈町	27	2		
後志計	1,374	106	根室	標津町	0.4	1		
						全道計	2,411	124

※ 平成18年から平成27年に行われた取引で平成28年に確認されたものを含む。

注1 「法人」とは、海外に所在する企業をいう。

注2 「個人」とは、海外に所在する個人をいう。(日本人であることを確認できた場合を除く)

注3 「外資系企業」とは、国内に所在する企業で、外国法人の子会社など資本の50%以上を外国資本が占める企業をいう。

注4 「森林面積」は、取得された土地のうち森林に該当する面積を記載している。

注5 「利用目的」は、届出書に記載されているものを記載している。

注6 面積は1haに満たないものを除き小数点以下を四捨五入している。

注7 面積の振興局計・合計は集計後に小数点以下を四捨五入しているため、面積を足した値と一致しない場合もある。

注8 同一所有者が複数市町村で所有している場合があるため、後志計、上川計と全道計は所有者数を足した値と一致しない。